

大規模行為の審査担当課(相談窓口)

1 富山市、高岡市、砺波市、立山町及び南砺市五箇山の区域で行う全ての行為

行為を行う区域	審査担当課(相談窓口)	電話番号	ファックス番号
富山市	富山市都市政策課 都市景観係	076-443-2106	076-443-2190
高岡市	高岡市都市計画課 計画係	0766-20-1407	0766-20-1414
砺波市	砺波市都市整備課 景観・建築係	0763-33-1111	0763-33-6853
立山町	立山町建設課 建築住宅係	076-462-9975	076-463-6611
南砺市五箇山 (平・上平地域)	南砺市文化・世界遺産課	0763-23-2014	0763-62-2112

2 富山市、高岡市、砺波市、立山町及び南砺市五箇山以外の区域で行う行為

(1) ① 建築物の新築、増築、改築、移転及び外観の変更

② 工作物の新築、増築、改築、移転及び外観の変更

(電気供給のための電線路又は有線電気通信のため線路の支持物及び広告塔、広告板その他これらに類する工作物を除く。)

③ 土地の区画形質の変更(水面の埋立て又は干拓を含む。)

行為を行う区域	審査担当課(相談窓口)	電話番号	ファックス番号
魚津市、滑川市、 黒部市、入善町、朝日町	富山県新川土木センター建築課	0765-22-9117	0765-22-9153
舟橋村、上市町	富山県富山土木センター建築課	076-444-4449	076-444-4487
射水市、氷見市、小矢部市	富山県高岡土木センター建築課	0766-26-8426	0766-26-8465
南砺市 (五箇山の区域を除く)	富山県砺波土木センター建築課	0763-22-6271	0763-22-6698
富山市、高岡市、砺波市、立山町 及び南砺市五箇山の区域を除く県 全域で行う超大規模な行為	富山県土木部建築住宅課 住みよいまちづくり班	076-444-3359	076-444-4423

* 超大規模な行為とは、①及び②の行為については、建築確認の区分に準ずる。また、③の行為については、市街化調整区域を含む行為及び土地の面積が 20,000 m²以上の行為をいう。

(2) ① 工作物の新築、増築、改築、移転及び外観の変更

(電気供給のための電線路又は有線電気通信のため線路の支持物及び広告塔、広告板その他これらに類する工作物に限る。)

② 屋外における物品の集積又は貯蔵

③ 鉱物の掘採又は土石の類の採取(砂利及び土の採取に係るものを除く。)

行為を行う区域	審査担当課(相談窓口)	電話番号	ファックス番号
富山市、高岡市、砺波市、立山町及び南砺市五箇山の区域を除く県全域	富山県土木部建築住宅課 住みよいまちづくり班	076-444-3359	076-444-4423

(3) 鉱物の掘採又は土石の類の採取(砂利及び土の採取に係るものに限る。)

行為を行う区域	審査担当課(相談窓口)	電話番号	ファックス番号
魚津市、滑川市	富山県新川土木センター企画管理課業務班	0765-22-9115	0765-22-9153
黒部市、入善町、朝日町	富山県入善土木事務所業務課	0765-72-1243	0765-74-2071
舟橋村、上市町	富山県立山土木事務所業務課	076-463-1101	076-463-2698
射水市	富山県高岡土木センター企画管理課業務班	0766-26-8423	0766-26-8465
氷見市	富山県氷見土木事務所業務課	0766-74-0949	0766-74-5464
小矢部市	富山県小矢部土木事務所業務課	0766-67-0262	0766-67-6554
南砺市 (五箇山の区域を除く)	富山県砺波土木センター企画管理課業務班	0763-22-3547	0763-22-6698
富山市、高岡市、砺波市、立山町及び南砺市五箇山の区域を除く県全域で行う長期間の行為(砂利の採取に係るものに限る。)	富山県土木部河川課業務係	076-444-3324	076-444-4417

*長期間の行為とは、河川区域外における砂利の採取期間が1年を超える行為をいう。

*H29.2現在